



1 埼玉県央広域消防本部について

埼玉県央広域消防本部は、鴻巣市（1消防署・4分署）、桶川市（1消防署・1分署）、北本市（1消防署・1分署）の3市の消防業務を担う組織です。

消防本部の住所：埼玉県鴻巣市箕田 1638 番地 1

北本消防署の住所：埼玉県北本市緑三丁目 396 番地

048-592-5005

北本東分署の住所：埼玉県北本市宮内七丁目 240 番地

048-593-0119

※ 消防本部の見学をご希望される場合は、鴻巣消防署にご相談ください。

HP はコチラ <https://www.ken-o.or.jp/firehead/>



2 北本消防署・北本東分署見学の内容について

見学は大きく分けて、「車両見学」「庁舎見学」の2つに分かれています。人数が多い場合、班編成を行いローテーションで見学することが可能です。

通常は1時間ほどの行程になりますが、班編成、短縮、延長等の具体的内容は打合せ時にご相談をお願いいたします。

(1) 車両見学・記念撮影（所要時間：1台15分程度）

消防車両の見学は、消防ポンプ車、はしご車、救急車の3台が主なご案内となります。その他にも車両がありますのでご相談ください。



(2) 庁舎見学（所要時間：15分程度）

消防署内の設備や消防士の生活について見学していただきます。見学する場所は、事務室・食堂・仮眠室・浴室・車庫等になります。

(3) その他

次のような内容にも対応可能ですので、お気軽にご相談ください。

- 質問コーナー
- 資機材展示
- 各種訓練展示
- 防火衣着装訓練
- 水消火器訓練
- 通報訓練



3 その他の事項

(1) 庁舎見学に伴う質問について

組合HP記載外の内容は、各見学コースの中で口頭にて回答しております。

(2) トイレの利用について

消防署は他の公共施設と異なり、トイレの数に限りがあるため、多数の利用には時間がかかります。

(3) 庁舎内の移動経路等について

執務中の庁舎内ですので見学コース外に出ることがないように、引率の先生によりご指導くださいますようお願いいたします。

4 おわりに

消防署では、児童の皆様に消防の業務をより分かりやすくご理解いただき、各ご家庭でも話題にさせていただきたいと考えております。

119番通報や消防車、救急車の出動も生活の一部として受け入れられるよう、教科書の内容に留まらず、印象に残る体験をしていただければ幸いです。色々なアイデアやご要望をお待ちしておりますので、打合せの際には是非ご相談ください。

なお、見学は出動待機中の業務ですので、できることに限りがあり、出動によりスケジュール変更を余儀なくされる場合もありますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

